

2020年4月27日 4月臨時府議会 みつなが敦彦議員の本会議議案討論(要旨)

日本共産党の光永敦彦です。府会議員団を代表し、ただいま議題となっております議案3件について、すべて賛成する立場から討論を行います。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げます。また、感染拡大防止やあらゆる地域・分野に広がる深刻な影響から府民の暮らしを守るため、昼夜を分かたずご奮闘いただいている、医療や介護、教育をはじめ第一線で活動されている皆さん、知事や理事者、すべての職員の皆さんに、心から敬意と感謝、そして連帯の意思を示したいと思います。

まず、第1号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算（第1号）」についてです。

緊急事態宣言が発せられた下、後手後手となった国の補正予算が、ようやく本日から審議をされることとなります。そこには、国民や子どもをはじめ野党が一致して求めてきた「国民一人あたり10万円の給付」を盛り込まざるを得なくなる一方、「自粛と補償は一体に」とする国民の願いに背を向け、さらに医療崩壊を食い止めるための予算は極めて不十分で、厳しい現実に対応する災害対策の位置づけが不十分となっております。

このため、野党が一致して補正予算案の組み替えを求め、また全国知事会も、病床確保等のための少なすぎる「緊急包括支援交付金」の増額や、わずか1兆円の「地方創生臨時交付金」の増額、「持続化給付金」の支給要件緩和と複数回の支給等求めておられます。これらは当然のことと考えます。

本府議会に提案された新型コロナウイルス感染症緊急対策、総額1,289億6,800万円には、子どもが再三求めてきた、京都府の施策としての「休業要請対象事業者支援給付金」が、国が補償に乗り出さないなか盛り込まれることになりました。ただし、京都市のみ、府制度の上乗せ制度の実施をしないとされていることは、今後の大きな課題と考えます。また、必要と判断された方がPCR検査を速やかに受けられるための検査センター5カ所の設置等をはじめ、いずれも必要な予算と考えるものであります。

そこで四点、要望しておきます。

第一は、医療崩壊を絶対に起こさず、府民のいのちを守るため、検査センターを発熱外来と一体に公的に配置し、地区医師会などの協力を得て、発熱など症状のある患者さんがアクセスしやすいように拡充すること、「入院医療コントロールセンター」の役割を

強化するとともに、検査体制や人的支援策の強化など、府専門家会議の意見が反映できる特命チームを設けることなど、全局を見渡し効果的で機敏な対応ができる体制をとることで。また資器材の確保や医療機関等への補償などいっそう強化することです。

第二は、自粛と補償は一体に行うことが、感染防止にとっても、経済と暮らしを持続させる上でも対策の基本原則とし、あらゆる場面に深刻な影響が出ているだけに、きめ細やかで速やかな対策を講じることです。その際、高齢者や障害のある方などいわゆる社会的弱者に特別の配慮を行い、そのためにも的確な情報発信と周知、アクセスしやすいようにする特別の体制をとること等が必要です。

第三に、「親の収入がなくなった」「アルバイトがなくなった」などにより、「学生の13人に1人が、大学を辞める検討を始めている」などのアンケートが衝撃を広げるなど「学生のまち京都」であること、さらに非正規雇用が全国ワースト3位であること、さらに文化・芸術関係などフリーランスが多数活躍されている京都ならではの、特別の手厚い対策が必要です。また、長引く休校による影響が子どもや家庭に出ているだけに、メンタルや学習、一人親家庭などへの支援策強化も必要です。

第四に、これらを実施するための執行体制や当初予算を抜本的に組み替えるとともに、今後も必要な予算確保と補正予算を速やかに措置することが必要です。そのためにも、この間、様々な団体等が京都府に府民の深刻な実態を伝え、切実な要望の申し入れを繰り返し行われています。これら現場の府民の声に真摯に応えることを強く求めておきます。なお、職員の皆さんのメンタルをはじめとした体調管理には、万全を期していただきますように強く求めておきます。

次に、第3号議案「京都府府税条例の一部改正の専決処分について承認を求める件」については、その内容に優良住宅地の造成等のための課税特例延長があり、新たな開発を誘発させる懸念があること、また電気供給業の発電・小売電気事業に係る課税方式の見直しについては、この改正を契機に財界の要望どおりの所得割への全面移行が強引に進められないよう、これらの動向を注視する必要があることを指摘しておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上